

5. フォローアップ計画

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書（オリンピックアクアティクスセンター）」（平成 28 年 10 月 東京都）では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象に環境影響評価を実施している。一方、東京 2020 大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定のため、環境影響評価を実施せず、今後の計画の熟度に応じて、別途実施する予定としている。

そのため、本フォローアップ計画書では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象としたフォローアップ計画をとりまとめることとし、東京 2020 大会の開催中の環境影響評価及びフォローアップ計画は、別途実施する予定とする。

5.1 大気等

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-1(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.1-1(1) 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 ・ 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
予測条件の状況	・ 気象の状況(風向・風速) ・ バックグラウンド濃度の状況 ・ 工事用車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間) ・ 一般車両の状況(種類、台数、時間帯)
ミティゲーションの実施状況	[工事用車両に対するミティゲーション] ・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。 ・ 工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車施設を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める。 ・ 低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 ・ 施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する。 ・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。 ・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 工事用車両の走行に伴う周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる都営辰巳一丁目団地建替事業の事業者との協議を行う等の調整を図る。

表 5.1-1(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	[建設機械に対するミティゲーション] ・排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する。 ・工事区域周辺には仮囲い（3.0m）を設置する。また、北側及び一部の東側仮囲いの上部にメッシュシート（1.8m、開口率20%）を設置する。 ・周辺に著しい影響を及ぼさないように、工事の平準化に努めるなど事前に作業計画を十分検討する。 ・建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。 ・最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）の使用に努める。 ・詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への影響をより低減するような建設機械台数や配置となるよう検討する。 ・必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる。 ・良質な燃料を使用する。 ・アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。 ・建設機械の稼働に当たっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないよう徹底する。 ・建設機械は、定期的に整備点検を行い、故障や異常の早期発見に努める。 ・環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。 ・工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 [工事用車両及び建設機械に関する保全のための措置] ・環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。 ・大気汚染に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

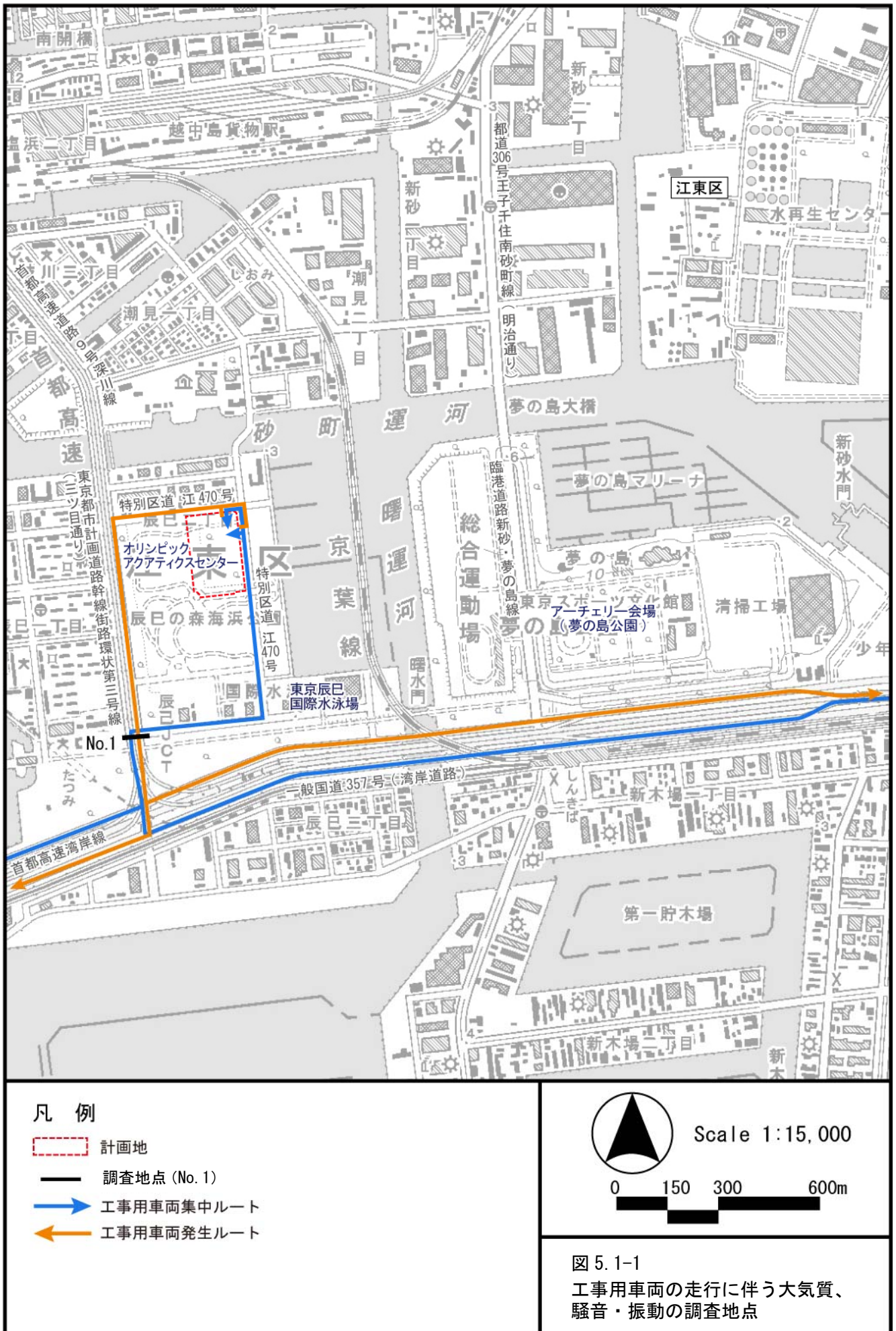
調査手法は、表 5.1-2(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.1-2(1) 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

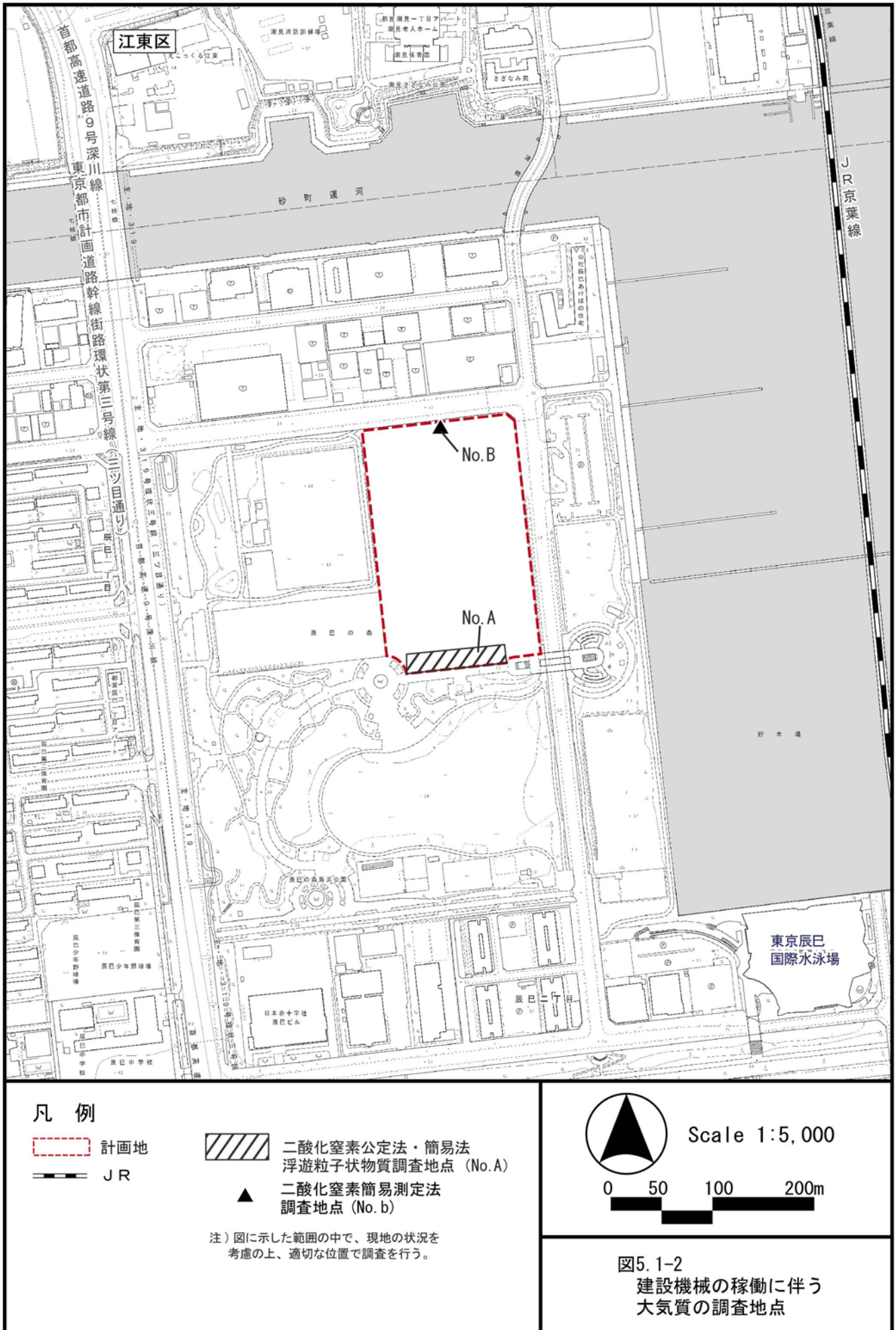
調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる時点(準備工事着工後 5 か月目)とする。	建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の排出量が最大となる時点(準備工事着工後 8 か月目)とする。
調査期間	予測した事項	代表的な1週間とする。	
	予測条件の状況	【気象の状況、バックグラウンド濃度の状況】 「予測した事項」と同一期間とする。	
		【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる 1 日とする。	【建設機械の稼働状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる 1 日とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事の施行中の適宜とする。	
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の 1 地点(図 5. 1-1に示す地点No. 1)とする。	予測により求められた最大濃度着地地点付近とし、計画地南側敷地境界付近 1 地点(図5. 1-2に示す地点No. A)とする。 なお、二酸化窒素については、参考として計画地北側敷地境界付近(図5. 1-2に示す地点No. B)においても簡易測定法による調査を行う。
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台(風向、風速、雲量及び日射量)とする。	
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局とする。	
		【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の 1 地点(図 5. 1-1に示す地点No. 1)とする。	【建設機械の稼働状況】 計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	

表 5.1-2(2) 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査手法	予測した事項	◎ 二酸化窒素 ・ No. 1 簡易測定法(PTI0法) ◎ 浮遊粒子状物質 既存資料並びに工事用車両台数の整理による方法とする。	◎ 二酸化窒素 ・ No. A 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年 7 月環境庁告示第38号)に定める方法 (JIS B 7953))及び簡易測定法(PTI0法) ・ No. B 簡易測定法(PTI0法) ◎ 浮遊粒子状物質 ・ No. A 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年 5 月環境庁告示第25号)に定める方法 (JIS B 7954)
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台(風向、風速、雲量及び日射量)の観測値の整理による方法とする。	
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局の観測値の整理による方法とする。	
		【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。	【建設機械の稼働状況】 現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
ミティゲーションの実施状況		現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	



注) 工事用車両の走行ルートは今後変更の可能性がある。



(2) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-3 に示すとおりである。

表 5.1-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度
予測条件の状況	・ 気象の状況(風向・風速) ・ バックグラウンド濃度の状況 ・ 熱源施設の状況(施設の種類、諸元等)
ミティゲーションの実施状況	・ 燃料には排気ガス中の汚染物質濃度が低い都市ガスを用いる計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-4 に示すとおりである。

表 5.1-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	代表的な1週間とする。
	予測条件の状況	【気象の状況、バックグラウンド濃度の状況】 「予測した事項」と同一期間とする。
		【熱源施設の状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる1日とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地内とする。
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台（風向、風速、雲量及び日射量）とする。
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局とする。
		【熱源施設の状況】 計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料（施設の種類、諸元等）の整理・解析による方法とする。 ^{注)}
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台（風向、風速、雲量及び日射量）の観測値の整理による方法とする。
		【熱源施設の状況】 関連資料（施設の種類、諸元等）の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

注) 熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の大気中における濃度は、寄与濃度及び寄与率が小さく、かつ、予測・評価結果は環境基準を下回っていることから、予測条件とした熱源施設の稼働状況及び熱源施設排気口における窒素酸化物濃度（関連資料）に基づき推定する。

5.2 生物の生育・生息基盤

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・植栽基盤（土壌）の状況 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m²、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m²、接道部緑化約1,280mとする計画としている。 ・計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。 ・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。 ・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

表 5.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
調査時点		工事の終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事終了後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-3 に示すとおりである。

表 5.2-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・植栽基盤（土壌）の状況 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m²、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m²、接道部緑化約1,280mとする計画としている。 ・計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。 ・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。 ・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-4 に示すとおりである。

表 5.2-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	供用開始後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.3 生物・生態系

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m²、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m²、接道部緑化約1,280mとする計画としている。 ・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。 ・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 生態系の変化の内容及びその程度
調査時点		工事の施行中及び終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-3 に示すとおりである。

表 5.3-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m²、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m²、接道部緑化約1,280mとする計画としている。 ・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。 ・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3-4 に示すとおりである。

表 5.3-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 生態系の変化の内容及びその程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	供用開始後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.4 緑

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5.4-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 ・緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m²、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m²、接道部緑化約1,280mとする計画としている。 ・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。 ・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。 ・計画地の北側及び東側の緑地帯はマウンドを設け、現状の平坦な風景に大きな変化を与えるほか、建築物の足元をマウンドによりカバーし、緑による周辺に優しい風景をつくりあげる計画としている。 ・周辺に広がる豊かな緑などの自然が感じられるよう、計画地南側には辰巳の森海浜公園とともに一体的な空間としてやすらぎのある場をつくり出す計画としている。 ・既存樹木については伐採予定であるが、樹木の状況を確認した上で、移植等について検討する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-2 に示すとおりである。

表 5.4-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
調査時点		工事の終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事終了後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-3 に示すとおりである。

表 5.4-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 ・緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約50,000m²、接道部緑化延長約1,170m）を満たす地上部緑化約82,000m²、接道部緑化約1,280mとする計画としている。 ・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。 ・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。 ・計画地の北側及び東側の緑地帯はマウンドを設け、現状の平坦な風景に大きな変化を与えるほか、建築物の足元をマウンドによりカバーし、緑による周辺に優しい風景をつくりあげる計画としている。 ・周辺に広がる豊かな緑などの自然が感じられるよう、計画地南側には辰巳の森海浜公園とともに一体的な空間としてやすらぎのある場をつくり出す計画としている。 ・既存樹木については伐採予定であるが、樹木の状況を確認した上で、移植等について検討する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-4 に示すとおりである。

表 5.4-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の春季～夏季とする。
	予測条件の状況	供用開始後の春季～夏季とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.5 騒音・振動

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-1(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.5-1(1) 調査事項(東京 2020 大会の大会開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 ・ 工事用車両の走行に伴う道路交通振動 ・ 建設機械の稼働に伴う騒音 ・ 建設機械の稼働に伴う振動
予測条件の状況	・ 工事用車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 一般車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間、稼働位置)
ミティゲーションの実施状況	[工事用車両に対するミティゲーション] ・ 資材の搬入に際しては、走行ルートの限定、規制速度を遵守する等安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める。 ・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。 ・ 低公害型の工事用車両を極力採用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 ・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。 ・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、交通渋滞とそれに伴う騒音・振動に低減に努める。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底するよう運転者への指導を徹底する。 ・ 工事用車両の走行に伴う周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる都営辰巳一丁目団地建替事業の事業者との協議を行う等の調整を図る。 [建設機械に対するミティゲーション] ・ 低騒音型建設機械を採用する。 ・ 工事区域周辺には仮囲い(3.0m)を設置する。 ・ 周辺に著しい影響を及ぼさないように、工事の平準化に努める等事前に作業計画を十分検討する。 ・ 建設機械の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。 ・ アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。 ・ 建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないよう徹底する。 ・ 騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める。 ・ 詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への騒音・振動の影響をより低減するような建設機械の機種や配置となるよう計画する。 ・ 建設機械は、定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める。 ・ 環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。 ・ 工事中の騒音発生に対し、必要に応じて防音シート等の防音対策を講じる。 ・ 工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。

表 5.5-1(2) 調査事項(東京 2020 大会の大会開催前)

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況 (つづき)	〔工事用車両及び建設機械に関する保全のための措置〕 ・騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 ・環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

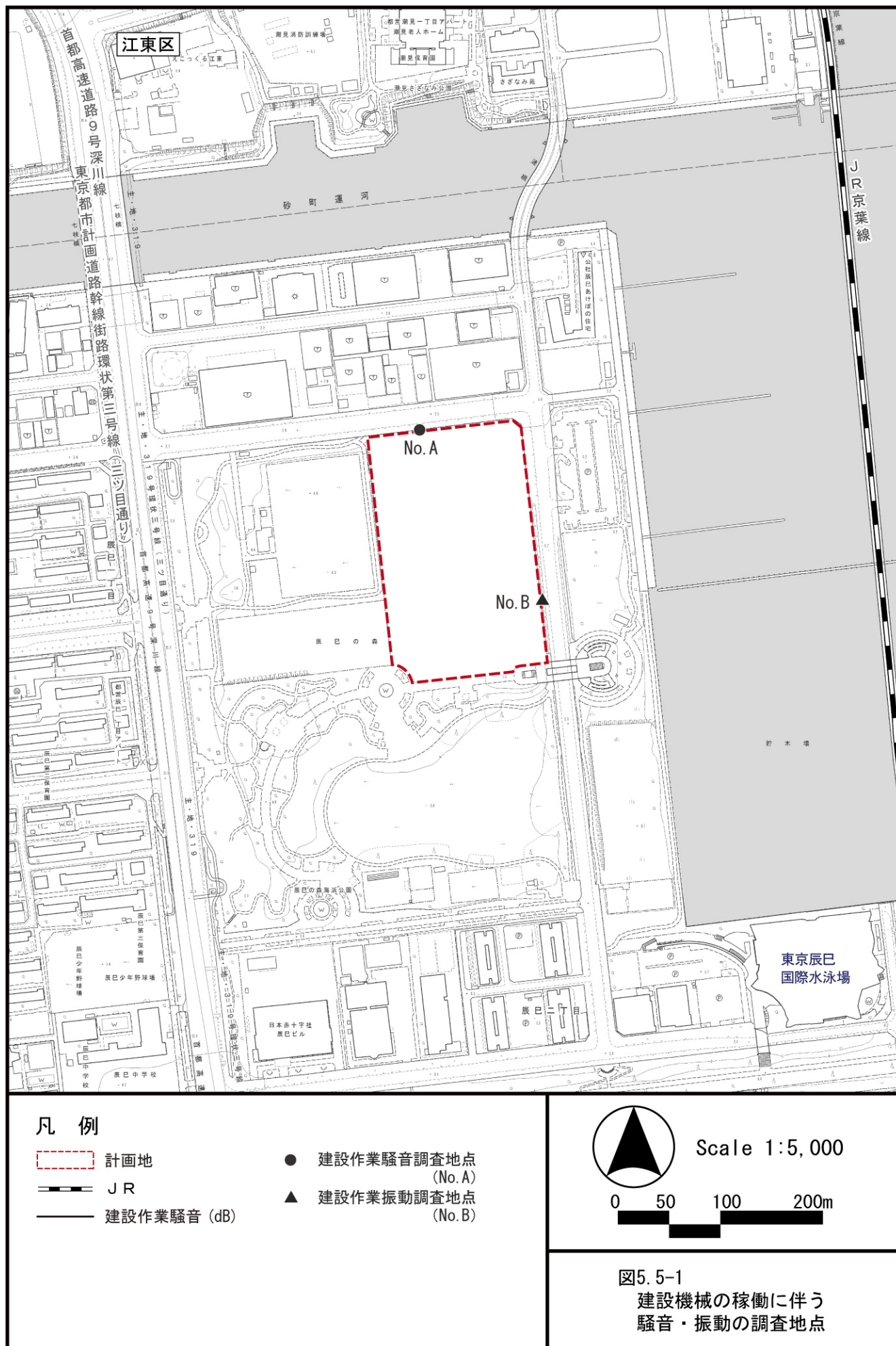
調査手法は、表 5.5-2(1)、(2)に示すとおりである。

表 5.5-2(1) 調査手法(東京 2020 大会の大会開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行に伴う道路交通振動
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる時点(準備工事着工後 5 か月目)とする。	
調査期間	予測した事項	代表的な 1 日の内、工事用車両の走行時間及びその前後1時間を含む時間帯とする。	
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」と同時期とする。	
	ミティゲーションの実施状況	工事の施行中の適宜とする。	
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の 1 地点(図5.1-1(p.37参照)に示す地点 No.1)とする。	
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の 1 地点(図5.1-1に示す地点No.1)とする。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	
調査手法	予測した事項	「騒音に係る環境基準について」(平成10年 9 月環境庁告示第64号)に定める方法(JIS Z8731)に準拠し、騒音レベル(等価騒音レベル： L_{Aeq})を測定する。	「振動規制法施行規則」(昭和51年総務省令第58号)に定める測定方法(JIS Z8735)に準拠し、振動レベルの80%レンジの上端値(L_{10})を測定する。
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の 2 車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	

表 5.5-2(2) 調査手法(東京 2020 大会の大会開催前)

調査事項		建設機械の稼働に伴う建設作業騒音	建設機械の稼働に伴う建設作業振動
調査時点		建設機械の稼働による騒音が最大になると予想される時点(準備工事着工後 8 か月目)とする。	建設機械の稼働による振動が最大になると予想される時点(準備工事着工後 3 か月目)とする。
調査期間	予測した事項	代表的な 1 日の内、建設機械の稼働時間を含む時間帯とする。	
	予測条件の状況	「予測した事項」と同時期とする。	
	ミティゲーションの実施状況	工事の施行中の適宜とする。	
調査地点	予測した事項	建設機械の稼働に伴う騒音が最大になると予測される地点(No. A)、建設機械の稼働に伴う振動が最大になると予測される地点(No. B)とする(図 5.5-1 参照)。	
	予測条件の状況	計画地とする。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。	
調査手法	予測した事項	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」に定める測定方法(JIS Z8731)及び「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和 43 年厚生・建設省告示第 1 号)に準拠し、騒音レベルの 90% レンジの上端値(L_5)を測定する。	「都民の健康と安全を確保する条例施行規則」に定める測定方法(JIS Z8735)及び「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総務省令第 58 号)に準拠し、振動レベルの 80% レンジの上端値(L_{10})を測定する。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	



5.6 日影

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.6-1 に示すとおりである。

表 5.6-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物
予測条件の状況	・計画建築物の状況(位置、形状、高さ等)
ミティゲーションの実施状況	・計画地北側への日影の影響を低減するため、計画建築物は北側の敷地境界から一定の距離をセットバックする。 ・計画建築物を20,000席引き渡しモードから5,000席レガシーモードに減築することで計画地周辺への日影の影響を低減する。 ・辰巳の森海浜公園内の日影が及ぶ範囲にある樹木については、日影の状況をフォローアップ調査で確認する。

2) 調査地域

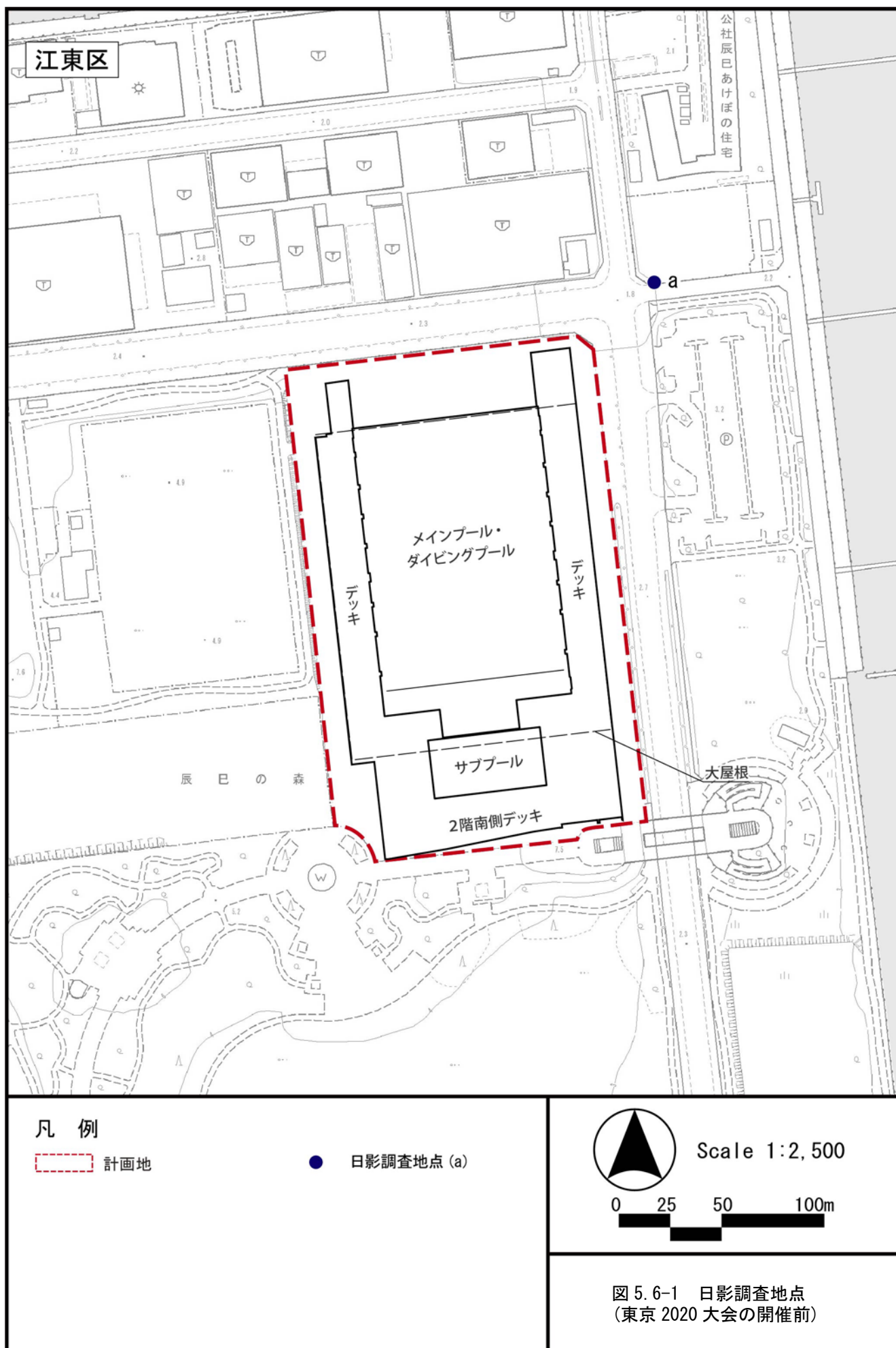
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.6-2 に示すとおりである。

表 5.6-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度	冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度	日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物	
調査時点		施設完成後とする。			
調査期間	予測した事項	施設完成後とする。			
	予測条件の状況	施設完成後とする。			
	ミティゲーションの実施状況	施設完成後とする。			
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の1地点(図5.6-1に示す地点a)とする。		
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。			
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。			
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。			
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			



(2) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.6-3 に示すとおりである。

表 5.6-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物
予測条件の状況	・計画建築物の状況(位置、形状、高さ等)
ミティゲーションの実施状況	・計画地北側への日影の影響を低減するため、計画建築物は北側の敷地境界から一定の距離をセットバックする。 ・計画建築物を20,000席引き渡しモードから5,000席レガシーモードに減築することで計画地周辺への日影の影響を低減する。 ・辰巳の森海浜公園内の日影が及ぶ範囲にある樹木については、日影の状況をフォローアップ調査で確認する。

2) 調査地域

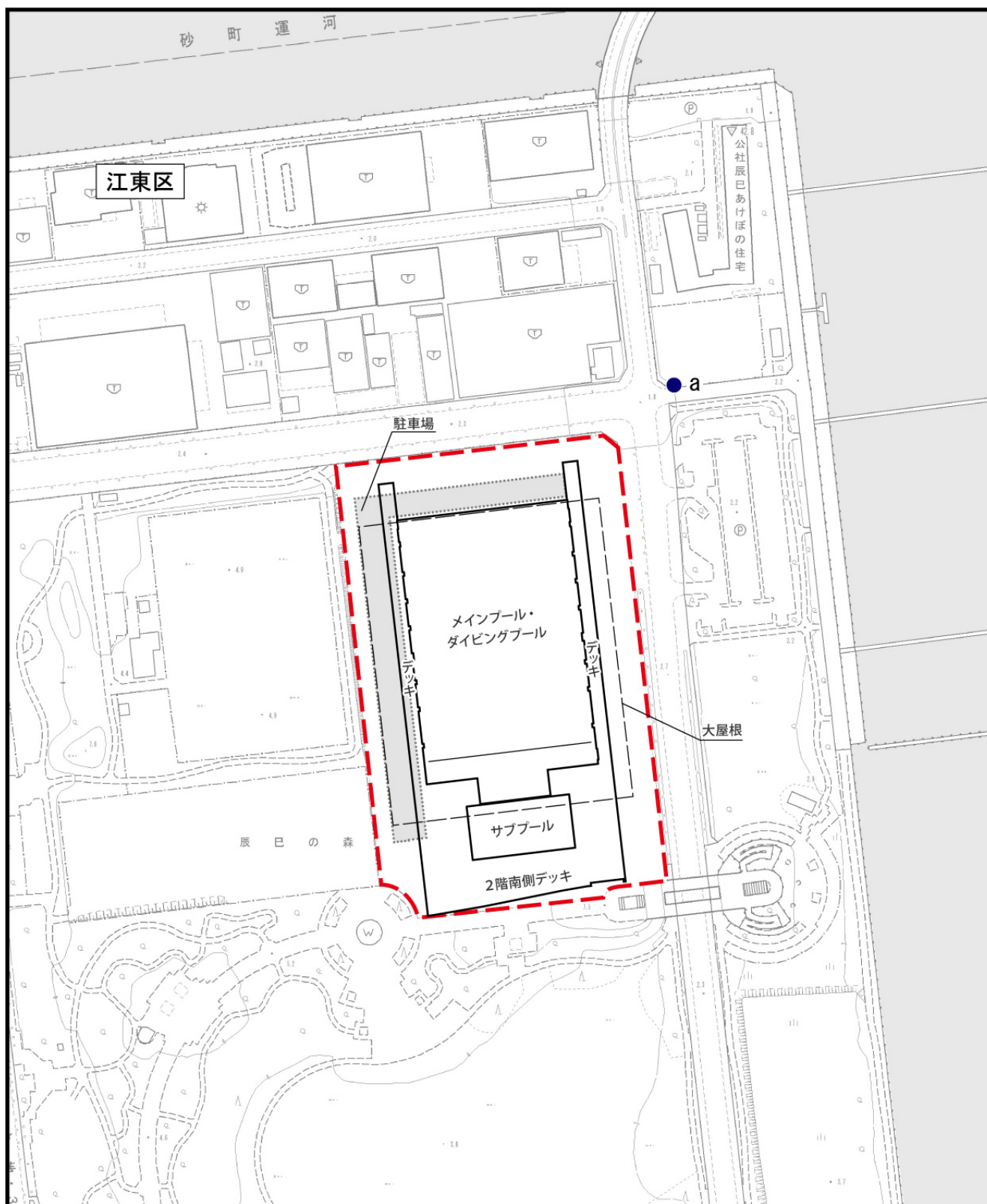
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.6-4 に示すとおりである。

表 5.6-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度	冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度	日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物	
調査時点		減築工事完了後とする。			
調査期間	予測した事項	減築工事完了後とする。			
	予測条件の状況	減築工事完了後とする。			
	ミティゲーションの実施状況	減築工事完了後とする。			
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の 1 地点(図5.6-2に示す地点No. a)とする。		
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。			
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。			
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。			
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			



凡 例

計画地

日影調査地点 (a)



Scale 1:3,000

0 30 60 120m

図 5.6-2 日影調査地点
(東京 2020 大会の開催後)

5.7 景観

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.7-1 に示すとおりである。

表 5.7-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・ 圧迫感の変化の程度 ・ 緑視率の変化の程度
予測条件の状況	・ 計画建築物の状況(配置、形状、高さ等) ・ 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・ 公園中央から2階南側デッキ、サブプール、メインプール・ダイビングプールと段階的な建物高さの変化を与えることで、公園からの圧迫感を低減する。 ・ 屋根と壁を一つのボリュームとせず分節させ、周辺に対して長大な壁面による圧迫感の軽減を図る。 ・ 本施設を辰巳の森海浜公園全体における施設とするため、施設の北側及び東側に緑道を設け、公園の一体化を図る。 ・ 水や透明感をイメージした色調によるさわやかな外装計画とする。 ・ 外壁を水平方向にボリュームを分節し、さらに繊細な線材で構成した外壁により、スケール感を与え周辺に対して長大な壁面による圧迫感の軽減を図る。 ・ スケールの大きな計画建築物の足元を緑のマウンドによりカバーし、緑による周辺に優しい風景をつくりあげる。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.7-2 に示すとおりである。

表 5.7-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度	圧迫感の変化の程度	緑視率の変化の程度
調査時点		施設完成後とする。			
調査期間	予測した事項	施設完成後とする。			
	予測条件の状況	施設完成後とする。			
	ミティゲーションの実施状況	施設完成後とする。			
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の 7 地点(図5.7-1に示す地点No.1～7)とする。	予測地点と同様の 1 地点(図 5.7-2に示す地点 No. a)とする。	予測地点と同様の 7 地点(図 5.7-1に示す地点 No.1～7)とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。			
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。			
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。			
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			

(2) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.7-3 に示すとおりである。

表 5.7-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 ・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 ・ 圧迫感の変化の程度 ・ 緑視率の変化の程度
予測条件の状況	・ 計画建築物の状況(配置、形状、高さ等) ・ 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・ 公園中央から 2 階南側デッキ、サブプール、メインプール・ダイビングプールと段階的な建物高さの変化を与えることで、公園からの圧迫感を低減する。 ・ 屋根と壁を一つのボリュームとせず分節させ、周辺に対して長大な壁面による圧迫感の軽減を図る。 ・ 本施設を辰巳の森海浜公園全体における施設とするため、施設の北側及び東側に緑道を設け、公園の一体化を図る。 ・ 東京2020大会時の建物は、観客席20,000 席を擁した水泳会場とし、大会後はレガシー施設として利用するために、観客席5,000 席へと減築工事する計画とする。 ・ 水や透明感をイメージした色調によるさわやかな外装計画とする。 ・ 外壁を水平方向にボリュームを分節し、さらに繊細な線材で構成した外壁により、スケール感を与え周辺に対して長大な壁面による圧迫感の軽減を図る。 ・ スケールの大きな計画建築物の足元を緑のマウンドによりカバーし、緑による周辺に優しい風景をつくりあげる。

2) 調査地域

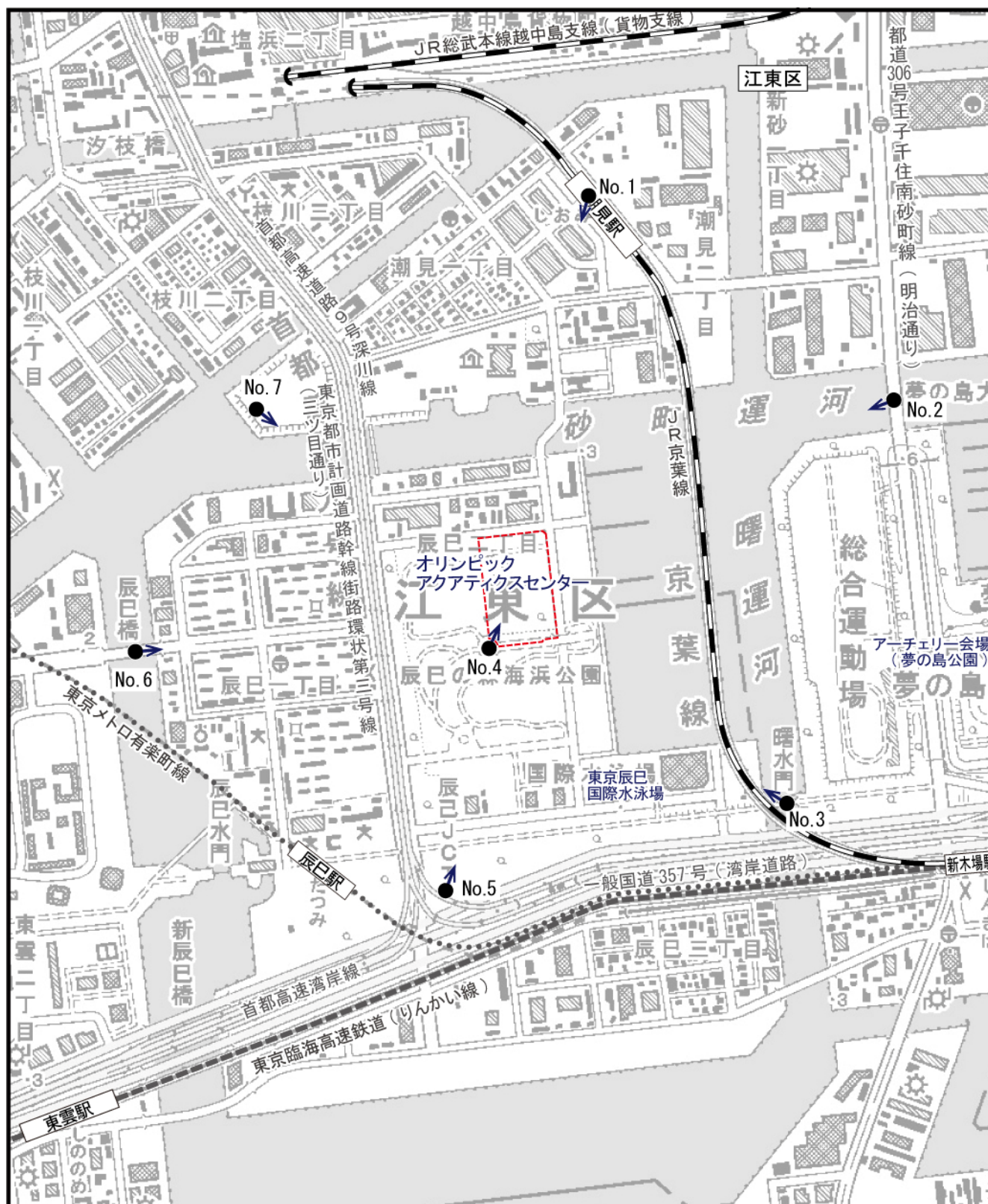
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.7-4 に示すとおりである。

表 5.7-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度	圧迫感の変化の程度	緑視率の変化の程度
調査時点		減築工事完了後とする。			
調査期間	予測した事項	減築工事完了後とする。			
	予測条件の状況	減築工事完了後とする。			
	ミティゲーションの実施状況	減築工事完了後とする。			
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の 7 地点(図5.7-1に示す地点No.1～7)とする。	予測地点と同様の 1 地点(図 5.7-2に示す地点 No. a)とする。	予測地点と同様の 7 地点(図 5.7-1に示す地点 No.1～7)とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。			
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。			
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影)及び評価書の予測結果と比較する方法とする。			
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理による方法とする。			



凡 例

計画地

● 景観(眺望景観)調査地点
(No.1~7)

➡ 写真撮影方向



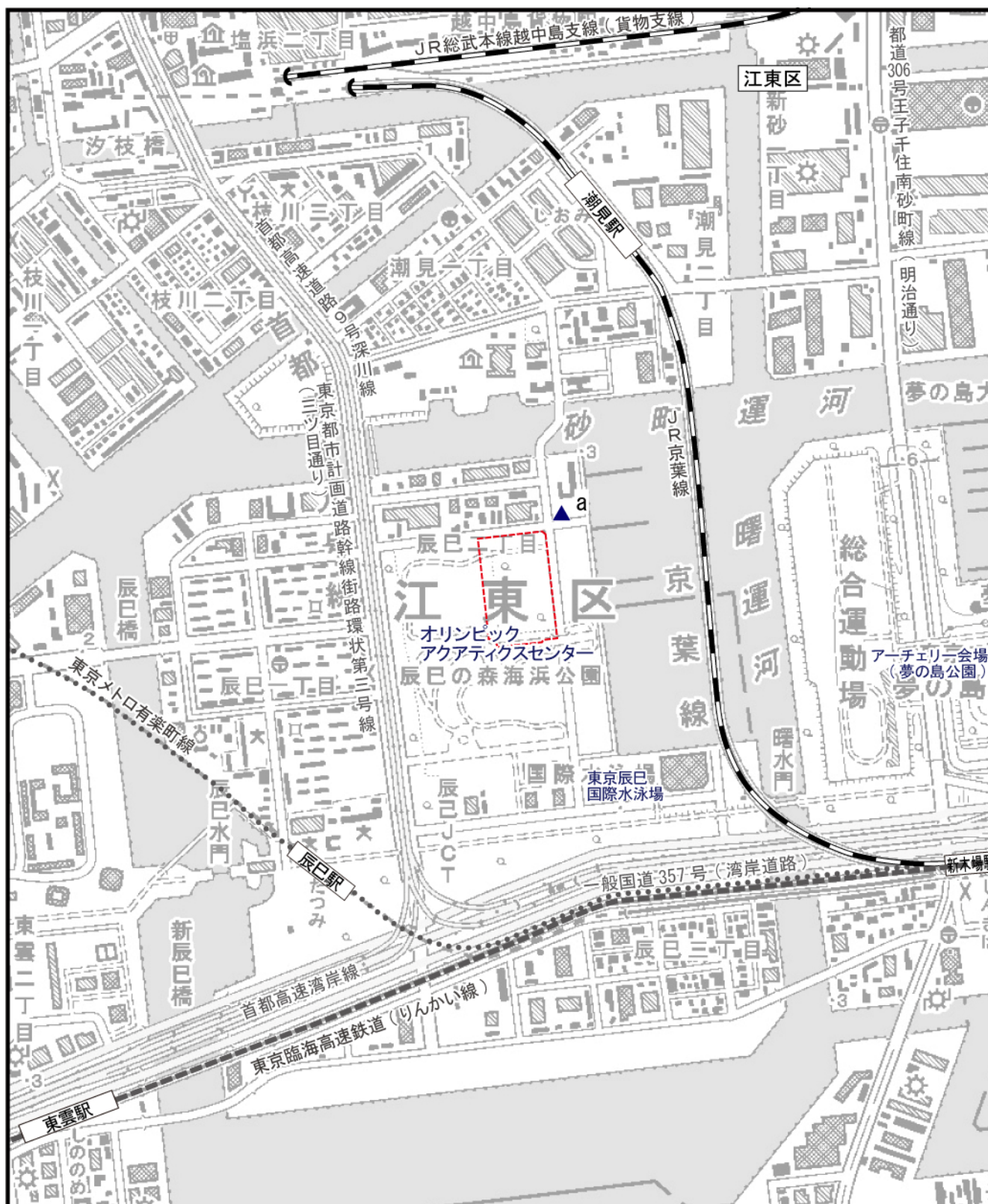
Scale 1:12,500

0 125 250 500m

図 5.7-1

景観調査地点

(代表的な眺望点及び眺望の状況)



凡 例

計画地

J R

東京臨海高速鉄道
(りんかい線)

地下鉄



景観(圧迫感)調査地点
(a)



Scale 1:12,500

0 125 250 500m

図 5.7-2

景観調査地点(圧迫感の状況)

5.8 自然との触れ合い活動の場

(1) 東京 2020 大会の大会開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-1 に示すとおりである。

表 5.8-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ 建設機械の稼働状況
ミティゲーションの実施状況	・ 排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用する計画としている。 ・ 工事区域周辺には仮囲いを設置する。 ・ 必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画としている。 ・ 最新の排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）の使用に努める。 ・ 低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 ・ 資材の搬出入に際しては、走行ルートを検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。 ・ 計画地周辺の公園利用者の活動への影響を抑えるよう、工事工程や建設機械配置について詳細な施工計画を作成する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8-2 に示すとおりである。

表 5.8-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事の施工中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の大会開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-3 に示すとおりである。

表 5.8-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	・施設配置計画 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	・計画地の東側、北側に可能な限り緑地帯を確保する計画としている。 ・計画地南側に 2 階南側デッキを配置し、都民の憩いの場と辰巳の森海浜公園、曙運河沿いの親水空間へのアクセスを確保する計画としている。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8-4 に示すとおりである。

表 5.8-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.9 歩行者空間の快適性

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.9-1 に示すとおりである。

表 5.9-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・緑の程度 ・歩行者が感じる快適性の程度
予測条件の状況	・気象の状況 ・周辺土地利用条件
ミティゲーションの実施状況	・都として、都道の快適性を向上するため、大会会場周辺の既存街路樹について、樹形を大きく仕立てる剪定を計画的に実施していく。 ・都としてその他の都道の街路樹や公園の樹木を適切に維持・管理することにより、夏の強い日差しを遮る木陰を確保するとともに、まとまった緑による気温上昇の抑制効果を高めていく。 ・計画地内における緑道の確保等歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画である。

2) 調査地域

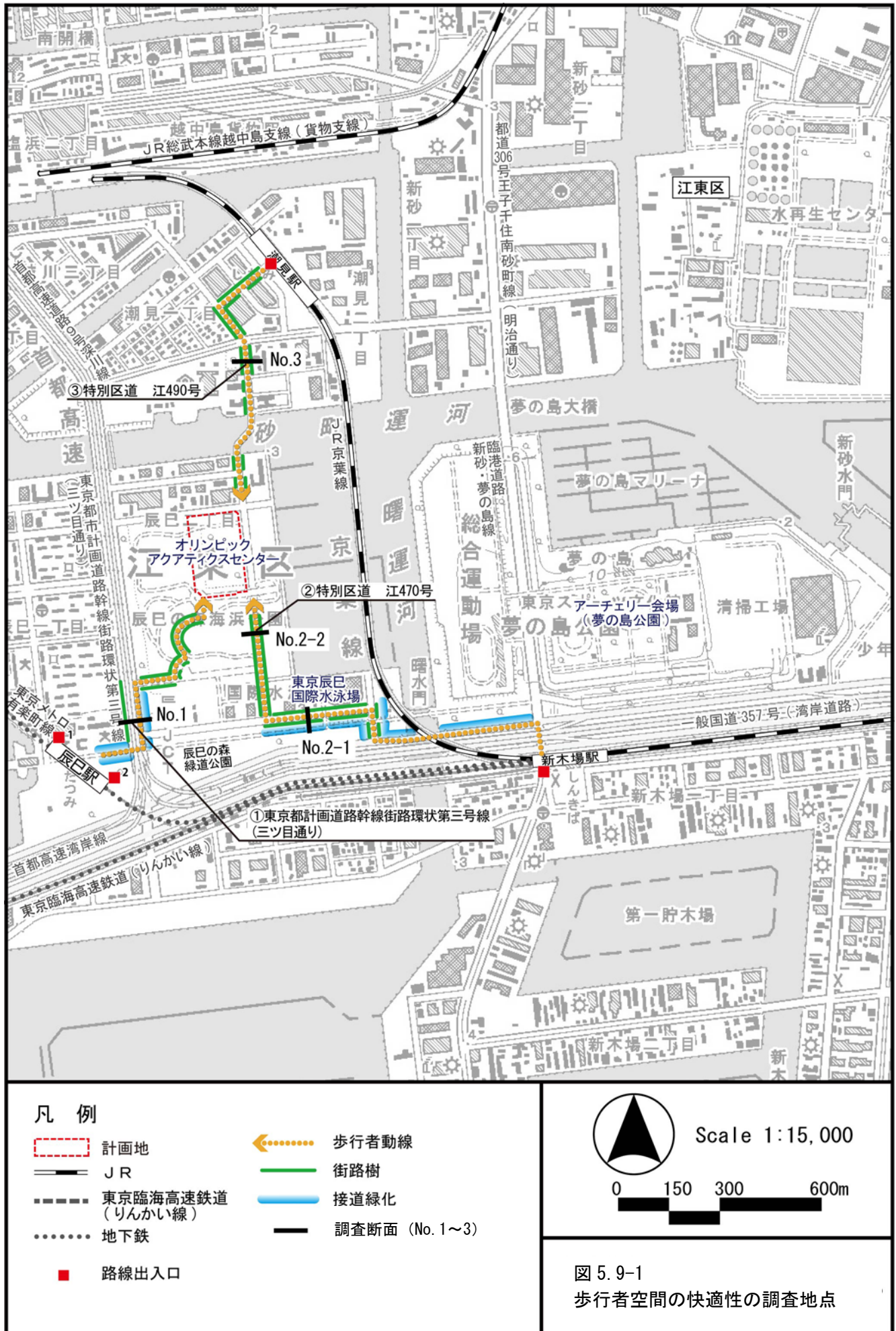
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.9-2 に示すとおりである。

表 5.9-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		緑の程度	歩行者が感じる快適性の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。	
調査期間	予測した事項	供用開始後の夏季とする。	
	予測条件の状況	供用開始後の夏季とする。	
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の夏季とする。	
調査地点	予測した事項	公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路(図5.9-1)とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における4地点(図5.9-1に示すNo.1～3)とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における4地点(図5.9-1に示すNo.1～3)とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	予測地点と同様の公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路上における4地点(図5.9-1に示すNo.1～3)とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	既存資料及び現地調査により、暑さ指数(WBGT)の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	



5.10 水利用

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-1 に示すとおりである。

表 5.10-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・水の効率的利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・雨水利用設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水や外構散水に使用する計画とする。 ・ろ過装置からの排水を雨水と併せて処理し、トイレ洗浄水や外構散水に再利用する計画とする。 ・節水型大便器、トイレの擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 ・必要に応じて利用者に対する節水を周知する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.10-2 に示すとおりである。

表 5.10-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		水の効率的利用への取組・貢献の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.11 廃棄物

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-1 に示すとおりである。

表 5.11-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・工事の実施状況
ミティゲーション の実施状況	・掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。 ・基礎工事等における建設泥土については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 ・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。 ・建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。 ・メインプール・ダイビングプール屋根は地上付近で構造、設備、仕上工事を行い本設組柱を利用し揚重するリフトアップ工法を採用し、仮設資材の低減と作業効率向上を図る。 ・仮設材(山留め、覆工板等)はリース品を採用し廃棄物の縮減を図る。 ・資材梱包の簡易化を図り廃棄物の縮減を図る。 ・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・施設整備に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルを積極的に使用する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-2 に示すとおりである。

表 5.11-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

(2) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-3 に示すとおりである。

表 5.11-3 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・設備の持続的稼働に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・施設の利用者数
ミティゲーションの実施状況	・江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡トレイ、発泡スチロール、容器包装プラスチックは、資源として分別回収を行う計画とする。 ・東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。 ・イベント等の開催時において発生する廃棄物については、各事業者が「事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理」を行う必要があるため、イベント等の開催事業者への十分な周知を行い、開催事業者が処理・処分を行うように調整する。 ・産業廃棄物が発生した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都廃棄物条例に基づき、収集・運搬・処分の許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-4 に示すとおりである。

表 5.11-4 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		設備の持続的稼働に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.12 エコマテリアル

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.12-1 に示すとおりである。

表 5.12-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・環境物品調達方針
ミティゲーション の実施状況	・「平成27年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に基づき、環境物品等の調達を行う。 ・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成27年 3 月 東京都）も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの使用を検討する。 ・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、積極的に適用品目を利用する計画である。 ・今後、開発・実用化される素材についても、積極的に利用を努める計画である。 ・大会組織委員会が調達する木材を対象とした「持続可能性に配慮した木材の調達基準」が策定され、当該基準を尊重するよう働きかけを受けていることから、その趣旨に基づく木材の調達に可能な限り努める計画である。 ・資材の搬入、副産物の搬出にあたっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・エコマテリアルの使用状況確認については、フォローアップで確認する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.12-2 に示すとおりである。

表 5.12-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.13 温室効果ガス

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.13-1 に示すとおりである。

表 5.13-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
予測条件の状況	・ 省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・ 設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、コージェネレーション設備の導入を予定する。 ・ 太陽光発電設備は、商用電力と系統連系を行い、施設電力として有効利用する。 ・ 都市ガスを利用した常用発電機設備を設置し、排熱の有効利用（コージェネレーション）を行う。 ・ 計画施設の建築、電気設備、機械設備については、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギーの使用の合理化により「東京都建築物環境配慮指針」に定める最高評価の段階 3 の達成に努める。 ・ 軒の深い屋根や外壁面ルーバーを採用し、外壁面及び開口部への日射負荷低減を図る。 ・ 計画施設については、設備設置において、恒常的なエネルギー対策を検討する計画とする。 ・ 設備を更新する場合には、より高効率な機器の採用を検討する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.13-2 に示すとおりである。

表 5.13-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理又は電気・ガス使用量の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.14 エネルギー

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.14-1 に示すとおりである。

表 5.14-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・エネルギーの使用量及びその削減の程度
予測条件の状況	・省エネルギー設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、コージェネレーション設備の導入を予定する。 ・太陽光発電設備は、商用電力と系統連系を行い、施設電力として有効利用する。 ・都市ガスを利用した常用発電機設備を設置し、排熱の有効利用（コージェネレーション）を行う。 ・計画施設の建築、電気設備、機械設備については、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギーの使用の合理化により「東京都建築物環境配慮指針」に定める最高評価の段階 3 の達成に努める。 ・軒の深い屋根や外壁面ルーバーを採用し、外壁面及び開口部への日射負荷低減を図る。 ・計画施設については、設備設置において、恒常的なエネルギー対策を検討する計画とする。 ・設備を更新する場合には、より高効率な機器の採用を検討する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.14-2 に示すとおりである。

表 5.14-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		エネルギーの使用量及びその削減の程度
調査時点		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とする。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理又は電気・ガス使用量の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.15 土地利用

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.15-1 に示すとおりである。

表 5.15-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・未利用地の解消の有無及びその程度
予測条件の状況	・土地利用の状況
ミティゲーションの実施状況	・「東京の都市づくりビジョン」に基づき、大規模公園などを生かしたスポーツ・レクリエーション施設のネットワーク化を図る。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.15-2 に示すとおりである。

表 5.15-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		未利用地の解消の有無及びその程度
調査時点		施設完成後とする。
調査期間	予測した事項	施設完成後の適宜とする。
	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	施設完成後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.16 安全

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.16-1 に示すとおりである。

表 5.16-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・危険物施設等からの安全性の確保の程度 ・移動の安全のためのバリアフリー化の程度 ・電力供給の安定度
予測条件の状況	・計画地周辺の危険物施設等の状況 ・施設内及び最寄りの鉄道駅から会場までの歩行者経路におけるバリアフリー施設の状況 ・電力供給施設の状況
ミティゲーションの実施状況	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設計画とする。 ・都としては「東京都長期ビジョン」において、2020年までに「2020年大会開催時における観光地や競技会場周辺等の道路のバリアフリー化」が完了する計画である。 ・「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」において順次設定されている基準等を踏まえた整備等を行う。 ・非常用負荷及び保安用負荷を対象とした非常用発電機設備を設置する。 ・非常用照明予備電源及び受変電制御・表示用の直流電源設備を設置する。

2) 調査地域

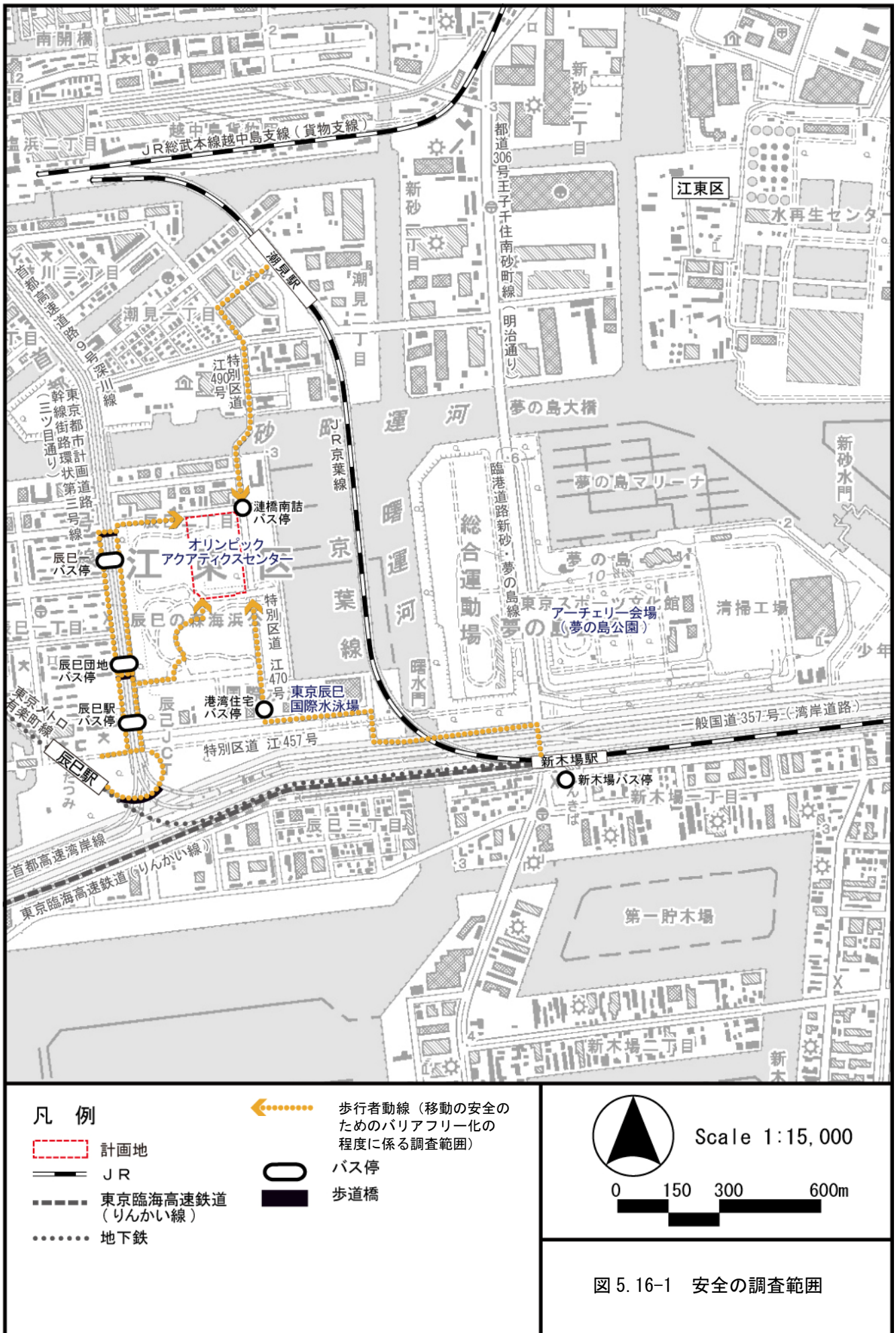
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.16-2 に示すとおりである。

表 5.16-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		危険物施設等からの安全性の確保の程度	移動の安全のためのバリアフリー化の程度	電力供給の安定度
調査時点		施設完成後とする。		施設の供用が開始され、事業活動が通常の状態に達した時点とする。
調査期間	予測した事項	施設完成後の適宜とする。		
	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。		
	ミティゲーションの実施状況	施設完成後の適宜とする。		
調査地点	予測した事項	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図 5.16-1 参照)。	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図 5.16-1)。	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地周辺とする。	計画地及び公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路とする(図 5.16-1)。	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理とする。	現地調査(写真撮影)及び関連資料の整理とする。	関連資料の整理とする。



5.17 消防・防災

(1) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.17-1 に示すとおりである。

表 5.17-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・耐震性の程度 ・津波対策の程度 ・防火性の程度
予測条件の状況	・耐震設備の状況 ・津波対策の状況 ・防災設備の状況
ミティゲーションの実施状況	・建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例に準拠する耐震基準・防火基準を満たした計画とする。 ・災害時の避難経路は、評定機関（避難安全検証部会）等との協議を踏まえながら、非常時でも迷わず避難できるよう計画する。 ・本事業は、帰宅困難者対策として、東京都「帰宅困難者ハンドブック」に準じて物資を備蓄する計画（備蓄物質数量は検討中）とする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.17-2 に示すとおりである。

表 5.17-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項		耐震性の程度 津波対策の程度 防火性の程度
調査時点		施設完成後とする。
調査期間	予測した事項	施設完成後の適宜とする。
	予測条件の状況	施設完成後の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	施設完成後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺地域とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺地域とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺地域とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.18 交通渋滞

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.18-1 に示すとおりである。

表 5.18-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
予測条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ 一般車両の状況
ミティゲーションの実施状況	・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・ 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。 ・ 工事用車両の走行ルートは、近隣の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。 ・ 工事用車両が特定の道路に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との十分な協議を行う。 ・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.18-2 に示すとおりである。

表 5.18-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
調査時点		工事用車両の走行台数が最大となる時点(準備工事着工後 5 か月目)とする。
調査期間	予測した事項	代表的な 1 日の内、工事用車両の走行時間及びその前後 1 時間を含む時間帯とする。
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」と同時期とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の 1 地点 (図5.1-1 (p. 37参照)に示す地点No. 1) とする。
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の 1 地点 (図5.1-1に示す地点No. 1) とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の 2 車種分類) 及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	予測条件の状況	ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の 2 車種分類) 及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査 (写真撮影等) 及び関連資料の整理による方法とする。

5.19 公共交通へのアクセシビリティ

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.19-1 に示すとおりである。

表 5.19-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度
予測条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・工事用車両の走行ルートは、計画地までのアクセス性への配慮のため一般国道357号線（湾岸道路）を利用する ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・工事中は、辰巳の森海浜公園へのアクセス経路を確保する。 ・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.19-2 に示すとおりである。

表 5.19-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。

5. 20 交通安全

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5. 20-1 に示すとおりである。

表 5. 20-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、一般国道357号線（湾岸道路）を利用する ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・児童の登下校時間帯の通学路においては特に安全走行を徹底する。 ・工事中は、辰巳の森海浜公園利用者の交通安全を確保する。 ・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守等安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の交通安全に配慮する。 ・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5. 20-2 に示すとおりである。

表 5. 20-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.21 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

その他の項目に対してのミティゲーションについて以下に記載する。

(1) 土壌

計画地は昭和7年に埋立が完了した埋立地に位置しており、計画地には有害物質の取扱事業場が存在した履歴はなく、有害物質又は有害物質により汚染された土壌を埋立てた経緯はない。

また、開催後については、新たな土地の掘削等の工事は実施せず、事業活動では土壌汚染に影響を及ぼすおそれのある要因はない。このことから、土壌に著しい影響を及ぼすおそれはない。

今後、土壌汚染関連の届出及び工事の実施に伴い新たな土壌汚染が確認された場合、速やかに土壌汚染対策を講じるとともにフォローアップ報告書で内容を明らかにする。

(2) 史跡・文化財

計画地は辰巳の森海浜公園内に位置しており、計画地内に史跡・文化財は存在しない。また、計画地は、昭和7年に埋立が完了した埋立地に位置しており、埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

なお、工事の実施に伴い新たに史跡・文化財が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。

5.22 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.22-1 に示すとおりである。

なお、本施設は、東京 2020 大会開催後に観客席 5,000 席レガシーモードへの減築工事を行い、供用する計画であるが、減築工事の実施時期については、現時点で未定である。東京 2020 大会開催後のフォローアップ調査は、施設の供用後に実施するため、開催後のフォローアップ調査の工程についても、現時点では未定である。

表 5. 22-1 フォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期（東京 2020 大会の開催前）

